平成２５年度　第４回京都市上下水道事業経営審議委員会

次　　第

開 催 日　　平成２６年２月４日（火）
開催時間　　午後５時～午後７時（終了予定）
開催場所　　京都市上下水道局本庁舎　別館１階研修室

１　開会
　　会議の公開について

２　審議
（１）平成２６年度の重点課題について　資料４
（２）上下水道局の広報活動について　資料５

３　報告
　　第１回琵琶湖疏水クルーズ（仮称）検討プロジェクトチーム会議について　資料６

４　今後の予定

５　閉　会

＜配付資料＞
次第
出席者名簿
配席図
資料１　京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱
資料２　京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領
資料３　平成２５年度第３回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録
資料４　平成２６年度の重点課題について
資料５　上下水道局の広報活動について
資料６　琵琶湖疏水クルーズ（仮称）検討プロジェクトチームの設置について

平成 25 年度 第 4 回京都市上下水道事業経営審議委員会出席者名簿

◆ 審議委員会委員

（五十音順，敬称略）

氏名	役職等	出欠
植田（うえだ） 智史（さとし）	市民公募委員	出席
奥原（おくはら） 恒興（つねおき）	京都商工会議所専務理事	欠席
○神子（かみこ） 直之（なおゆき）	立命館大学教授（理工学部）	出席
小林（こばやし） 由香（ゆか）	税理士	出席
田村（たむら） 直子（なおこ）	市民公募委員	出席
中嶋（なかじま） 節子（せつこ）	京都大学准教授（大学院人間・環境学研究科）	出席
◎水谷（みずたに） 文俊（ふみとし）	神戸大学教授（大学院経営学研究科）	出席
村上（むらかみ） 祐子（ゆうこ）	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長	出席
安田（やすだ） 桂子（けいこ）	京都市地域女性連合会常任委員	欠席

◎：委員長，○：副委員長

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長　水田　雅博
〃　上下水道局次長　谷口　義隆
〃　技術長　出口　勝徳
〃　総務部長　向畑　秀樹
〃　総務部経営・防災担当部長　小田　久人
〃　技術監理室長　三上　昌行
〃　水道部長　山本　貴文
〃　下水道部長　土居　通治

◇ 事務局

上下水道局総務部経営企画課

平成25年度 第4回京都市上下水道事業経営審議委員会配席図

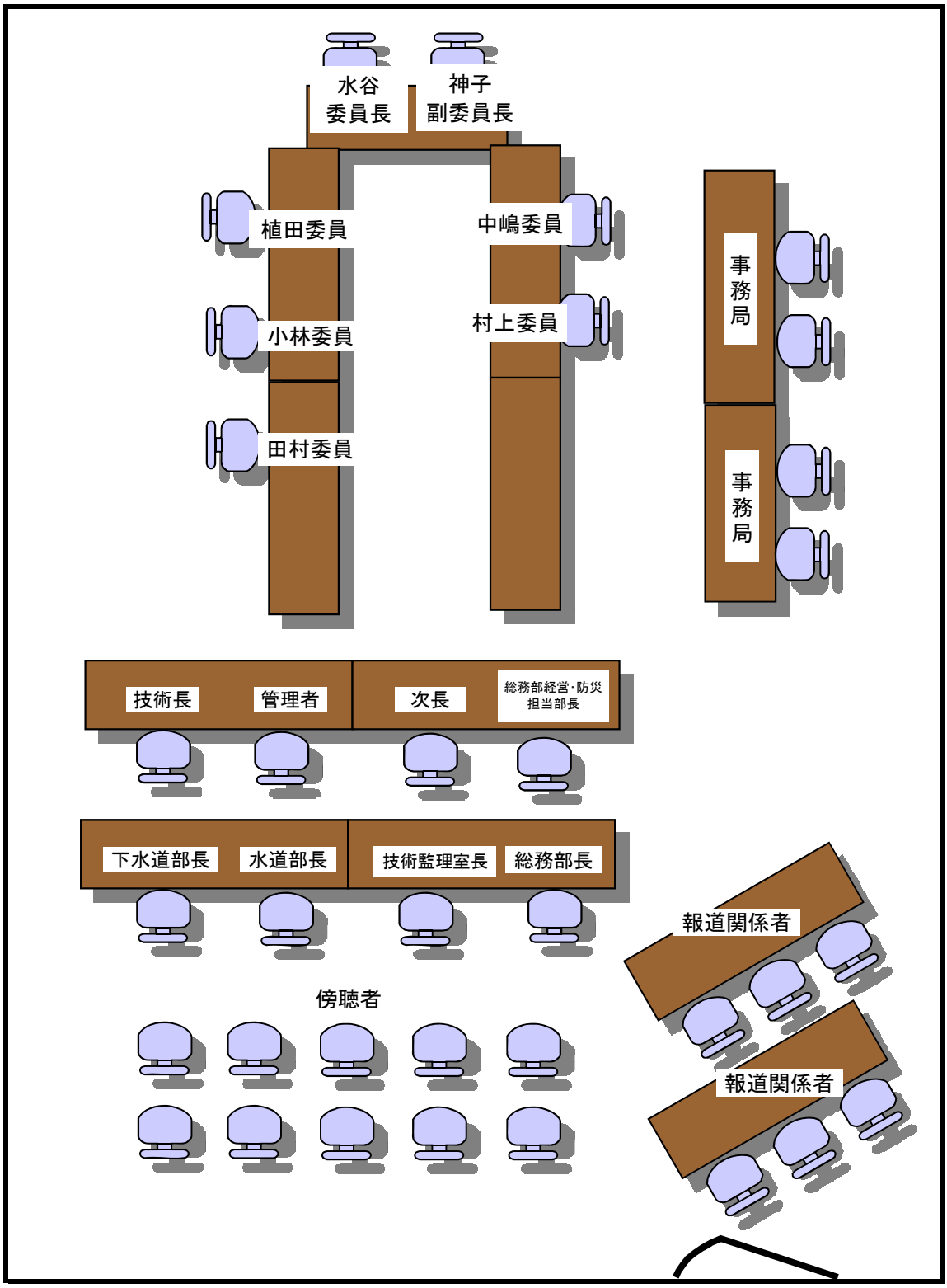

資料１

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

（設置）

第１条　京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第１１条第２項に規定する委員会として，京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目的）

第２条　委員会は，上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め，サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし，市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため，外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに，市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第３条　委員会の所掌事項は，次の各号に掲げるものとする。

⑴　各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討。

⑵　上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案。

⑶　その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案。

（組織）

第４条　委員会は，委員１０名以内をもって組織する。

２　委員は，市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから，管理者が委嘱する。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は，２年以内とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　委員は，再任することができる。

（委員長及び副委員長）

第６条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は，委員の互選により定め，副委員長は委員長が指名する。

３　委員長は，委員会を代表し，会務を総理する。

４　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。

５　委員長及び副委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（招集及び議事）

第７条　委員会は，委員長が招集する。ただし，委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は，管理者が招集する。

２　委員長は，会議の議長となる。

３　委員会は，委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。

４　委員会の議事は，出席した委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

５　委員会は，必要があると認めるときは，委員以外の者に対して，意見の陳述，説明その他の必要な協力を求めることができる。

（部会）

第８条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため，委員会に部会を置くことができる。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は，上下水道局総務部経営企画課において行う。

（補則）

第１０条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この要綱は，平成２５年７月１日から実施する。

資料２

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

（趣旨）

第１条　京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については，京都市市民参加推進条例第７条及び京都市市民参加推進条例施行規則第３条に定めるもののほか，この要領の定めるところによる。

（会議の公開）

第２条　会議は，原則として公開とする。

２　前項の規定にかかわらず，委員長は，会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第７条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは，会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第３条　会議の公開は，会議の傍聴を希望する者に，当該会議の傍聴を認めることにより行う。

２　委員会は，会議を公開するときは，会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め，会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（傍聴することができない者）

第４条　次の各号のいずれかに該当する者は，会議を傍聴することができない。

⑴　棒，プラカード，つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者

⑵　拡声器，鉢巻，腕章，たすき，ゼッケン，垂れ幕，のぼり，張り紙，ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し，又は携帯している者

⑶　酒気を帯びている者

⑷　その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

（傍聴者の守るべき事項）

第５条　傍聴者は，職員の指示に従うとともに，次の各号に掲げる事項を守り，静穏に傍聴しなければならない。

⑴　会議における発言に対して，拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。

⑵　会議場において発言しないこと。

⑶　みだりに席を離れないこと。

⑷　飲食又は喫煙をしないこと。

⑸　携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。

⑹　会議場において，撮影，録音その他これに類する行為をしないこと。ただし，委員長の許可を得た者は，この限りでない。

⑺　前各号に定めるもののほか，会議の進行の妨げとなり，又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

（傍聴者の退場）

第６条　傍聴者は，会議を公開しないこととする決定があったときは，速やかに退場しなければならない。

（違反に対する措置）

第７条　委員長は，傍聴者がこの要領の規定に違反したときは，当該違反行為を制止し，その命令に従わないときは，当該傍聴者を退場させることができる。

（議事録等）

第８条　委員会は，会議の終了後速やかに，議事録を作成しなければならない。

２　議事録及び会議の資料は，原則として公開する。

３　前項の規定にかかわらず，委員長は，次のいずれかに該当するときは，議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

⑴　会議を公開しなかったとき。

⑵　議事録又は会議の資料を公開することにより，非公開情報が公になると認めるとき。

４　委員会は，前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは，議事要旨を作成し，公開するものとする。

５　議事録には，委員会において定めた２人の出席委員が署名しなければならない。

附　則

この要領は，平成２５年７月１日から実施する。

資料３

平成 25 年度　第３回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日　時　　平成２５年１２月１６日（月）　午後３時～５時

場　所　　京都 JA 会館　５階５０５会議室

出席者（五十音順，敬称略）

１　委員

植田　智史　　市民公募委員
神子　直之　　立命館大学教授（理工学部）
小林　由香　　税理士
田村　直子　　市民公募委員
中嶋　節子　　京都大学准教授（大学院人間・環境学研究科）
水谷　文俊　　神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上　祐子　　株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
安田　桂子　　京都市地域女性連合会常任委員

２　京都市

管理者，次長，技術長，総務部長，総務部経営・防災担当部長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

次第

１　開会

会議の公開について

２　報告

第２回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項について

３　審議

（１）上下水道事業経営評価について
（２）歴史的価値のある資産の活用について

４　今後の予定

５　閉　会

内容

１　開会

会議の公開について

事　務　局：　資料の説明（資料２，３）

水谷委員長：　本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。

第２回審議委員会の議事録を確認したい。修正などなければ，議事録を承認することとする。

２　第２回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項について

事　務　局：　資料の説明（資料４，５）

水谷委員長：　事務局の方から，第２回京都市上下水道事業経営審議委員会での質問事項についての説明をしていただいた。更に質問がある方は，発言をお願いしたい。

３　審議

（１）上下水道事業経営評価について

事　務　局：　資料の説明（資料５）

水谷委員長：　事務局の方から，上下水道事業経営評価についての説明をしていただいた。この件に関して質問がある方は，発言をお願いしたい。

第２回の委員会での意見を受けて，事務局の案を作成していただいた。

水道局なので，水のしずくになっているなど，細かいところまで配慮してある。しずくにみえるかどうか。涙に見えないといいが。

植 田 委 員：　前よりだいぶすっきりした。取組項目の２５末進捗度の数字は単純平均か。重点的なところを取っているのか。

京　都　市：　目標水準別の５つの数字の平均である。目標水準別の進捗度については，その左の欄にある算出方法に従い，算出している。「事業完了」は工事の進捗率を基本に数字を出している。「年度累計」は毎年度積み上げていくものである。「指標値」は年度の目標数値に達しない場合があっても，最終年度末に目標数値に達する場合があるので，年度末の数値に基づいて進捗度を算出する。目標水準によって，算出方法を替えるものである。

植 田 委 員：　「事業完了」という言葉を見たときに，この事業が完了した，という間違った

イメージを持ってしまう気がする。

京　都　市：　今回，案としてこの様式を提案したが，今ここでいただいた意見を踏まえて，用語の使い方や表現について，よりわかりやすい工夫をしていきたい。

水谷委員長：　私も同感である。「算出方法」欄は必要ないのではないか。１００になれば目標を達成した，ということであるから，ここで細かい記載までは必要ないと思う。そのあたりを検討してほしい。

神子副委員長：　別紙１上段にある「２５評価」はどのようにつけるのか。

京　都　市：　従前から経営評価は単年度の目標に対する実績を評価する，ということで実施してきた。今回，それに加えて，中期経営プランに対する進捗状況を盛り込む，ということで，今回の案を提案した。質問の「２５評価」欄は，単年度評価を示す部分であり，評価方法などは従前より変更していない。右側の進捗状況は，新しく設けた欄である。評価と進捗状況なので，必ずしもイコールではない。例示は中期プラン初年度の２５年度末のものなのでわかりにくいが，「プラン進捗状況」はプランの目標に対して，どれだけ進捗したかを示すものである。

神子副委員長：　目標水準の「配水管更新率１．２％」は単年度の目標であるのか。

京　都　市：　中期経営プラン全体，２９年度末に到達すべき目標水準である。
　これらについても，わかりやすい表現にしていく。

神子副委員長：　この例でいうと，配水管更新率１．２％という目標の２０％を単年度で行ったということでいいか。なお，数字にパーセントを入れた方がいいと思う。

京　都　市：　元が０％で１．２％に上げるというわけではない。配水管の更新率がプランスタート時の０．７％から，５年間で１．２％まで上げることについて，どれだけ進捗したかを示すものである。０．１％を２５年度に上げることができれば，５分の１の２０進捗している，という見方である。

神子副委員長：　細かく書きこむと難しくなる。そこが気になった。
　また，しずくの数との関係だが，単年度の目標設定によって大分変わってくると思うが，どのように説明するのか。

京　都　市：　資料５の１ページ右下に，進捗度としずくの数についての表がある。別紙１

は２５年度の単年度評価後の例示となっているので分かりにくいが，あくまでも単年度評価は単年度評価である。進捗度１～３０がしずく１となっているので，１年目はほとんどがしずく１になってしまう。年度が進めば，プランの進捗状況に応じて差が出てくると想定されるので，意味合いが現れてくる。

神子副委員長：　最終的にはしずくが全部そろうのが，目標である。そこまで，単年度評価は，どのような説明に使うのか。ａであれば，目標を達成しているので，５年経った時に，しずくが揃っていることを確認してください，と言えるが，２５評価がｃでしずくが３の場合や，例にある「松ケ崎浄水場の１／２の施設能力の耐震化」など，まだ実施していないものは，どのように説明するのかが難しい。

中 嶋 委 員：　前回の意見を反映していただいて，分かりやすくなったと思う。今，意見が出ているのは，５年でやることと，単年度でやることがひとつのページの中に並立し，ぱっと見た段階で区別できない状態であるのが問題である。評価の期間や最終目的が単年度と５年で違うので，横に並べて表示するのではなく，５年の評価は切り分けて表示すればよいのではないか。

京　都　市：　表記については，十分検討させていただく。このような形にした理由としては，単年度評価は，単年度ごとに目標を立てており，事業の進捗状況によっては中期経営プランの目標と離れていく場合がある。単年度ごとに目標を設定するため，現実的な目標を立て，実績が目標に近くなりａ評価やｂ評価が多くなる傾向がある。同時に，プランの目標に対する進捗との関係はどうか，ということがある。横に並べることで，単年度評価がａ評価であっても，プラン全体の目標からすれば遅れていたり，逆に単年度はｃ評価であっても全体から見れば進捗している，という見方ができることも必要であると考えている。

水谷委員長：　ここで分かりにくいということは，一般の方も分かりにくい，ということが言えるので，表示の仕方を工夫していただきたい。実施することは問題ないので，分かりやすさという点で工夫がいる。

神子副委員長：　例えば，あと１年でプランが終了する段階で，単年度評価はａだけれども，しずく１の項目があるとすると，この項目は本当にできているのか，と市民の方が心配すると思う。どのように説明されるのか。

京　都　市：　御指摘のような状況は想定されるので，きちんと説明していかなければならない。一方で，今までの単年度だけの評価では，プランの進捗がわからない。中長期のプランに対する進捗の評価も実施しようということで，審議していただい

ている。今回いただいたご意見について，十分検討していきたい。方向性としてはこのような方向だと考えているが，形については，もっと分かりやすいものにしていきたい。

水谷委員長：　例えば，点線を使って表示するのはどうか。予定どおりの流れか，予定と比べて遅れているのかを区別できるように表記してはどうか。

村 上 委 員：　第２回の委員会には出席できず，議事録を見て，今回どのような案が出るのかと思っていたが，５つの重点項目を重要な事業に位置付ける，というのはすっきりして分かりやすい。

別紙１については，単年度と中期のプランが併記されているので，プランの中の２５年度とも見ることができる。勘違いされないように，「２５評価」に「単年度」という言葉を加える。また，「プラン進捗状況」は「中期プランにおける進捗状況」という表現にすれば，それだけでも分かりやすくなる。

小 林 委 員:　中長期のものと単年度のものが並んでいると，ぱっと見たときに分かりづらい。５年かけて一つの目標に向かって進んでいくのであれば，単年度の目標については，例えば，しずくの中で半分なのか８０％なのかを表現するといいのではないか。５年間で５つのしずくができ，重ねて全体の表記をする。全部が似たようなデザインになっているので，そこを工夫すると分かりやすくなる。

一つずつ，中期経営プランと対比させて見ると，実はとても丁寧で，分かりやすいものになっていると思う。

水谷委員長：　色々意見が出たが，評価の内容や考え方ついては問題ないが，表示について，もうひとひねり工夫を考えていただく，ということでよろしいか。この件に関しては，表記方法をもう少し考えていただく，ということだけお願いする。

（２）歴史的価値のある資産の活用について

事　務　局：　ＤＶＤの視聴及び資料の説明（資料６）

水谷委員長：　事務局の方から，ＤＶＤも含めて審議事項の説明をしていただいた。価値のあるＤＶＤなので，委員への配布をお願いしたい。

非常に歴史的価値のある資産であることが改めて分かったところで，資産活用について意見等お願いしたい。

村 上 委 員：　とても分かりやすいＤＶＤであると思う。このＤＶＤはどのように活用しているのか。特に小学生が社会教育の一環として見ると良いのではないか。また，副

読本はあるのか。

京　都　市：　ＤＶＤは，古くは平成１６年度に作成したのだが，この間の事業の変遷もあり，平成２４年度に作りなおした。活用方法は，京都市立小学校，総合支援学校，私立の学校の約１８５校に配布し，見ていただいている。小学校４年生については，水道・下水道の施設を見学いただき，具体的にビジュアルで見ていただいている。京都の子供たちには，疏水について，小さいころから歴史も含めて先人たちの知恵や日常的な水道の役割を知っていただいている。

植 田 委 員：　ＤＶＤに関して小学校に配布しているということだが，私は国立の小中学校にいるのだが，知らなかった。4 年生の時に疏水の勉強をしたのは確かによく覚えている。ＤＶＤの内容は少し難しいのではと感じる箇所が多々あった。漢字にふりがながついてなかったり，私でも知らないような単語が出てきた。大人向けだと思って見ていたが，子ども向けなのであればもう少し工夫をされるべきだと思う。

水谷委員長：　小学生に配るのも結構かと思うが，子供の頃に分からなくても大人になってから，歴史的な部分の重要性が分かってくると思うので，自分たちの住んでいる町の大学生，あるいは企業の方，関係する分野の方々でも，この DVD を見ることができるようにした方がいいと思う。

安 田 委 員：　私は市民団体として地域女性会からこちらの委員会に出席させていただいている。私たちも社会関係団体の勉強をしているので，こういったＤＶＤを貸出ではなく，夏季講座のように説明いただけると勉強になる。

京　都　市：　あらゆる機会を通じて上下水道のＰＲをするとともに，出前トークなども活用していきたい。

水谷委員長：　歴史的な価値のある資産をいかに活用するかを含めて，ご専門である中嶋委員はいかがか。

中 嶋 委 員：　言うまでもなく日本的にも世界的にも非常に価値のある遺産であり，現役で使っているところが非常に大きいと思う。産業遺産のように一つの施設が残っているということではなく，それに関連する全てものが一通り残っているので，世界に誇れるものである。その価値をいかに守っていくかということを一番念頭に置いていただきたい。水道事業以外に活用することは非常に大きな決断である。活用するのであれば，本腰を入れてきちっと考えていただきたい。使っていないか

らという理由だけで何かしましょうという話では困る。活用するに当たっては，しっかりとしたマネジメントを入れないと，せっかくの資産がもったいないことになる。どう公開していくのか，どう活用していくのかという大きなマスタープランみたいなものをまず作っておくべきである。その中で九条山のポンプ場や浄水場をどうするかという話が始まる。ちょっと空いているから，そこをカフェにしてみましょうという話では困る。できれば水道局が使うと決められるのであれば，全市的に観光部局や教育部局，企画系部局と組んできちんと話し合いを積んで，どういったプランでいくのかを中長期的に考えていただきたいのが，第一である。世界的にも産業遺産を活用した様々な事業は，特にヨーロッパでは成功しているので，そういう事例なども参考になるかと思う。是非，大きなプランニングや見通しというのを持って，船を動かすのは非常に分かりやすいものとしていいのだが，どういう意味をもっているのかということを考えながらやっていただきたい。あまり文化財にしたいというご意向がないのは存じているが，使い続けていく責任を持ち，市民が負担して作ったものであり，世界遺産クラスになるものだと思っているので，そういう方向で大きなプランを立てていただきたい。

水谷委員長：　非常に貴重な意見である。手を入れるにしても，歴史的な価値を損なわないこと，商売ベースに走らないようチェックをする役割が必ず入ってもらわないといけない。マネジメントする役割としての部局が必要である。

一つヒントになるのが，先日水道局の関係で松江に行ったのだが，松江自身が水の都として水をベースとした街並みを作っていた。市長がいろんな歴史的な資産を見直し，石垣の崩れを直すなど街並みが整い，観光客も増えていた。今日見ていた水路も低いところを遊覧船が通ったりするのも，情緒があると思うので，そういったことも考えたらいいと思う。ヨーロッパでも，古い建物を活かしながらレストランをしていたりするので，京都であればいいものができると思うので，ぜひやっていただきたい。

小 林 委 員：　京都市立の小学校にいた４年生の時から，疏水の探検などをさせていただき，京都市民として貴重な財産だと思っている。先ほどから各委員の方から話があるように，極力京都の歴史的資産として保存していただきたい。保存はすごく難しいと思うが，デザインや組成も全く変えずにしてほしい。そのためには，耐震化も含めてすごくお金がかかってくると思うので，資金が必要になるが，例えばそれを保存するための基金を作って市民の力で残していけるようなことができれば，方向性として一番いいと思う。京都には観光施設がたくさんあるが，単に観光名所にならず，本当の歴史的価値を残すという方向で維持保全ができたらと個人的には思う。

田 村 委 員：　祖母の家が疏水沿いにあったので，蹴上の建物はよく見ていたが，中に入れることなど知らなかったので，そういったことをもっとアピールいただけると行きやすくなると思う。また，こういう場所はロケ地で誘致できるのか。お金は入ってくるのだろうか。

京　都　市：　今年の夏頃，２時間もののサスペンスドラマで資料に掲載されている九条山浄水場がロケ地に使われたり，過去にもそういった事例があった。

田 村 委 員：　そういった宣伝などはされているのか。

京　都　市：　特に宣伝はしていない。

安 田 委 員：　ロケ地に使う際には，許可がいるのか。

京　都　市：　許可がいる。

京　都　市：　ロケ地での活用は浄水場の施設などあるが，それで経費をいただくという状況ではない。残念だが，九条山浄水場も古い建物だという視点からのロケ地であり，資産をどう活用したか，というものではない。例えば，松ケ崎浄水場では刑務所から出てきた場面に使用されるなど，実際には，ＰＲをするような機会にはなっていない。また，浄水場の施設に入れないという話であるが，通常は市民の皆さまに入っていただくような施設では現時点ではない。私自身，京都市民として育ち，上下水道局に１年９箇月いるが，これだけ多くの資産があるということに気がついていなかった。貴重な財産であるので，市民の皆さまにも知っていただき，保存しながら活用していきたい。琵琶湖疏水は産業遺産としては運河として位置付けられ，運河としては非常に小さいものである，という判断がされた過去の経過がある。現在も使っている施設である，という意味においては，改めて存在の大きさを知ったところである。これまでは，保存しておくというところで止まっていたが，ライフラインに対して市民の皆さまに関心を持っていただくには，琵琶湖疏水の歴史や価値を知っていただくにもいい機会であると考える。琵琶湖疏水や哲学の道にかかる年間の補修経費を考えると，毎年数億円もの多額の経費がかかっている。これは，市民の皆さまからの水道料金から賄っている現状であるので，プラスになるものがあれば，と考えている。

１２月１４日の試乗の際は，京都市や大津市の琵琶湖疏水ファンから多く意見を寄せていただいた。両市長においても，観光資源として重点を置かれている。私どもは，ただ観光だけではなく，ライフラインの歴史と重要性を知っていただくことが大事である，と考えている。

京都市役所の中で，そのようなコーディネートできる部署がない。今，組織的に資産をどう活かしていくか考えるところがなく，観光に流れがちである。単にそれだけではなく，中味を知っていただくことが大事である。１月に観光分野と山科区，また大津市の観光の部署と私どもで，課題を抽出して，これからどう進めていくかの検討を組織的にスタートすることとなった段階である。先程いただいた意見を参考にしていきながら，活かすべきは活かす，という両サイドから検討してく。

先程，疏水の副読本の話があった。京都市の小学校４年生は，かなり丁寧な副読本で勉強しているので，子供たちの方がよく知っている状況である。地域女性会の方々にもＰＲさせていただきたい。

水谷委員長：　琵琶湖疏水を京都府の財政の２倍をかけて作ったのはすごいことである。作ることに関しては無駄を省かないといけないが，しっかりとしたものは何年か経つと資産として価値が残る。我々も必要なものをいかに後世に残すのかを考えていくことが大事だ。こういった話をされることは非常に良いことだと思う。

神子副委員長：　一つ心配なのは，フィールドミュージアムとして今回船下りを一回しただけだが，今後どうするのか。定期船でも出すのか。もう少し入りやすくするなどの予定はあるのか。

京　都　市：　新聞記事に出ているように，元々多くの方々から疏水は桜やもみじのシーズンが非常に美しい場所を通っているので，かつて運河として活用されていたその場所から見たいという声が非常に多くあった。そういったことも視野に入れながら，今回一度試乗していただくことになった。今岡崎に三十石船が通っているが，条例上，あのサイズ以下のものでなければならないという規定がある。実際には，ちょうど大津から山科に入る地点で，阪神淡路大震災を受けて，遮断施設が作られており，それがかなり低いものなので，それをどういう風にしていくかという話もある。はっきりいって両市長は，積極的な姿勢なので，そこのところは慎重に対応していくのが我々の使命だと思っている。

中 嶋 委 員：　実際のところは，疏水の断面は落ちたら上がれないし，トンネルの中は虫だらけである。明治２８年の内国勧業博覧会以降から大正期までが一番遊船がたくさん出た時期であるが，当時の観光番付では，薄気味悪いもののトップが疏水であった。疏水での自殺等も当時流行っており，必ずしもきらきらした歴史だけではなく，安全面や現役で使っている水だということを考えると，船を通すことはハードルが高いと思う。船を通すということならば，水道局が覚悟してそうした整備を始めなければいけない。できないことはできないというべきである。観光資

源になると言われて押されてやるのは，いい結果にならないのではと危惧している。水道局として，現役で水を作っている責任があるので，そういった主張すべきことは主張して，譲るところは譲っていくという形でうまい方向にやっていただきたい。遊船は楽しいとは思うが，実際のところはなかなか難しいところもあると思う。

京　都　市：　念のため申し添えると，第一疏水を使っているのは関西電力の水力発電である。市民の皆さまへの水道水は，第二疏水という全部トンネルのところであり，水道事業としては直接関係していない部分がある。ただ，私自身も活かしていく必要があると認識しているが，そのために上下水道局が市民の皆さまの水道料金を無駄に使うということはないようにしていきたい。今もかなりの経費を投入して，疏水を守っているので，その部分のバランスを考えながら進めていかなければいけない。そして，このシーズンはトビケラが一切いない状況であり，また，第１疏水の中は毎年１月～３月までは水を止めて整備をしているので，実際にはきれいな状態になっている。確かに，落ちたら上がるところは全くない状況であり，先週も大津から人が流れて山科で引き取ったというケースもある。しかも，全体の行程の３分の１がトンネルの中という状況である。２０分間何も出ない真っ暗なところが続くが，それはそういうものだ，ということを大津や京都の観光振興をしている方々にも知っていただく。耐震については，山の中を通っているので，非常に丈夫だとこれまでから言われているが，耐震調査をする前に健全度調査というものがあり，それを早急にしたいと思っている。しかし，現在その調査をする技術者の方々が東日本の方に行っているため，入札をしても不成立になる可能性がある。安全の確保は，私共が作業していく工程にも必要なので，いずれにしてもやっていかなければならないと思っている。

神子副委員長：　船を使用することについては，今お答えいただいたので了解した。浄水場施設に入ることは色々規制があり難しいと思うが，水道の使い方との関係を伺いたかった。関係がないということが分かった。

京　都　市：　最終的に蹴上の浄水場まできた段階で，場所を工夫しなければ，浄水場施設の中に船がきてしまうのはよくないので，その辺の工夫はこれから必要である。

村 上 委 員：　試乗会のニュースがテレビや新聞等で報道され，それを見た時に，大津の方から提案があって，こういう形で観光資源としての活用を市長に提案，両市と関係団体で実現に向けた検討チームを来年１月に発足というような報道があったりしたので，京都市だけではなく大津市と一緒にやるということは，大津市の税金も使うのかと思っていたし，市長の方からルートの半分が明治から昭和初期に建設

されたトンネルで耐震性や構造物の落下防止など安全性の確保が課題とし，かなり課題があるというコメントがあった。トンネル内に生息するこうもりや虫への対処などの問題もある。そういった問題が全てクリアされたあと，観光資源になっていくと認識しているが，それでよろしいか。

京　都　市：　市長にあのコメントをなんとか言ってもらった。３分の１は大津市なので，大津市当局の方では非常に慎重に考えておられて，３分の１のトンネル部分の負担なんかを任されるとたまったものではないということを印象として受けておられる。ずっと前からこの話題は京都市長も言っていたが，たまたま大津市長のマニフェストの中に入っていたため，その部分を取り上げての記事になっている。大津市も望んでおり，京都市も活かすことができないかと両方あったので，今回の試乗会をすることになった。

神子副委員長：　建物の利用方法は何か考えておられるのか。

京　都　市：　まだ全く考えていない。ただ，場所はちょうど出てきたところでそこからインクラインに結び付いているという非常にいい場所であり，あの建物だけを捉えると，浄水場の中だから入れないというところではなくなる工夫もできる場所である。私はすごく素敵な建物だという風に素人なりに感じており，これを市民の皆さまの目に触れるようにできればいいと感じている。

神子副委員長：　ポンプ室だと大きいポンプが置いてあったかと思うので，中が空洞だとすると，色んな音楽関係のイベントや疏水コンサートなどができるのではないか。

京　都　市：　まだ古いポンプが置いてあり，資料にも写真が添付されているが，大変な施設である。ただし，それを見ていただくのも大事だという声もあるかと思う。その中でどう活用していくかを，慎重に検討していかなければならない。

中 嶋 委 員：　使うのに反対しているのではない。単発的にそこが空いているから使うということではなく，水道施設全体の中で，どこは水道として使い，どこは活用施設として使うという大きなマスタープランを描いたうえで，一個一個やっていけばいいと思う。場当たり的にしてしまうと最終的にもったいないことになる。決して使うなと言っている訳ではない。

水谷委員長：　京都市の見識が問われることになると思うので，できるだけ良いものになるような計画を立てていただきたい。

　他に意見がないようであれば，次に進めさせていただく。それでは次第の４，

「今後の予定」について，事務局から説明願います。

4　今後の予定

事　務　局：　はい，今後の予定ですが，委員会の第４回の開催スケジュールについては，現在の予定では，年明けの１月３０日木曜日午後５時から午後７時の開催を予定している。ただし，当局の業務の都合により再調整させていただく場合もあるので，その際は改めてご連絡させていただく。

水谷委員長：　ここで一点だけ話をさせていただきたい。前回の委員会で「地下水利用専用水道について」を審議し，部会の設置等，今後の進め方については私に一任いただいたかと思う。この件に関する私の考えを説明させていただきたい。前回の委員会でもお話ししたように，各自治体で地下水を利用される企業がたくさん増えてきて水道事業の経営を圧迫している。各自治体でも検討しているが，京都の方でも検討するが，それがイコール地下水の料金対策にすぐ直結するのではないかと危惧している。京都の場合，歴史的に地場産業などで地下水を使っておられる方がたくさんおり，他の自治体と違うところがある。そういったことなしにいきなり経営だけの問題にするのは問題があるだろうし，政策の観点から考えると，例えば阪神淡路大震災で水道がストップした時に地下水や井戸を使うことで非常に助かっている部分もある。幸い京都の町では井戸水を使っている方がおられるので，リスクの観点からしたら，京都市の政策としてもなんとか協力していただきたいと言っているので，その点も考えてやらないといけない。最初から経営の観点だけに絞るのは短絡的ではないかと思う。そこで，いろんな専門家の方がいるので，私と副委員長を中心に自由に意見交換をするところから始め，その後時期を見て部会を設置するようなかたちで進めさせていただくことがいいかと思う。当面，京都の状況がどんなふうになっているのかを専門家と自由な意見交換を私の方の私的な感じでやらせていただきたいというのが提案である。今日も歴史的な話が出てきたが，京都は千年の長い都であり，そういった水の使い方は当然あり，それを無視するかたちではいけない。この件に関して，何か意見はあるか。なければ，そういうかたちで進めていきたい。それでは本日用意した議題は以上である。皆さんの方で何かあれば，今お願いしたい。なければ事務局の方にお返しする。

事　務　局：　ありがとうございました。以上で，第３回 京都市上下水道事業経営審議委員会を終了させていただく。委員の皆様におかれましては，十分なご審議をいただき誠にありがとうございました。

5　閉会

資料４

平成 26 年度の重点課題について

重点項目	①　改築更新の推進
平成 26 年度 事業名	老朽化した水道管の更新の促進

１　中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

Ⅲ-１-① 水道配水管の更新の推進

２４年度末見込み		２９年度目標水準
・配水管更新率　0.5％（20～24年度の5箇年の平均値）	➡	・配水管更新率　1.2％

	平成２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
年次計画	・配水管布設替工事の実施20km（洛西地域における腐食対策分5.7kmを含む） ・補助配水管布設替工事の実施8km	・配水管布設替工事の実施21km ・補助配水管布設替工事の実施8km	・配水管布設替工事の実施26km ・補助配水管布設替工事の実施8km	・配水管布設替工事の実施28km ・補助配水管布設替工事の実施8km	・配水管布設替工事の実施30km ・補助配水管布設替工事の実施8km

２　平成 26 年度事業計画

老朽化した水道管路の更新及び耐震化のペースを現状から大幅にアップさせ，地震等の災害に強い配水システムを構築し，水道水を安定的に供給する。

平成 26 年度は，老朽化した配水管の更新率を，中期経営プラン（2013-2017）に基づき，大都市平均と同程度の 0.9%に引き上げ，漏水時に断水等の影響が大きい口径 200㎜以上の配水管のうち，老朽化が著しい管路，過去に漏水が生じた危険性の高い管路，代替機能のない管路などを優先して，耐震性の高い「高機能ダクタイル鋳鉄管」へ布設替えを実施する。

項　　目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算
事　　業　　費	4,465,458 千円	6,748,000 千円
配水管布設替え延長	15.4 km	20.1km
補助配水管布設替え延長	7.0 km	8.0km
配 水 管 更 新 率	0.6%	0.8%

重点項目	②　災害対策の強化
平成 26 年度 事業名	浸水対策に係る雨水幹線等の整備

1　中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

Ⅰ-4-① 地下街等を有する地区の浸水対策

２４年度末見込み		２９年度目標水準
・雨水整備率(10年確率降雨対応) 19.5%	➡	・雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0%

年次計画	平成２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施	⇒	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事完了	

2　平成 26 年度事業計画

浸水被害の低減のため，地下街等の地下施設が集積する京都駅周辺地区，山科駅周辺地区で，塩小路幹線及び山科三条雨水幹線の整備を継続するとともに，阪急桂駅東側地域（新川流域）において，河川改修にあわせ，新川６号幹線の整備に着手する。

特に，京都駅は交通・商業・業務の拠点として，地下鉄駅や地下街及びそれに接続した地下を有するビルなど地下空間の利用が高度に発達している地区である。

平成 26 年度は，京都駅周辺地区において，浸水安全度の向上を図ることが緊急の課題である塩小路幹線の整備を，引き続き実施する（事業期間：平成２４年度から平成２８年度）。

項　　目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算
事　業　費（※）	1,769,857 千円	3,331,000 千円
雨水整備率	19.5%	20.1%

※浸水対策事業全体の事業費

参考　塩小路幹線位置図

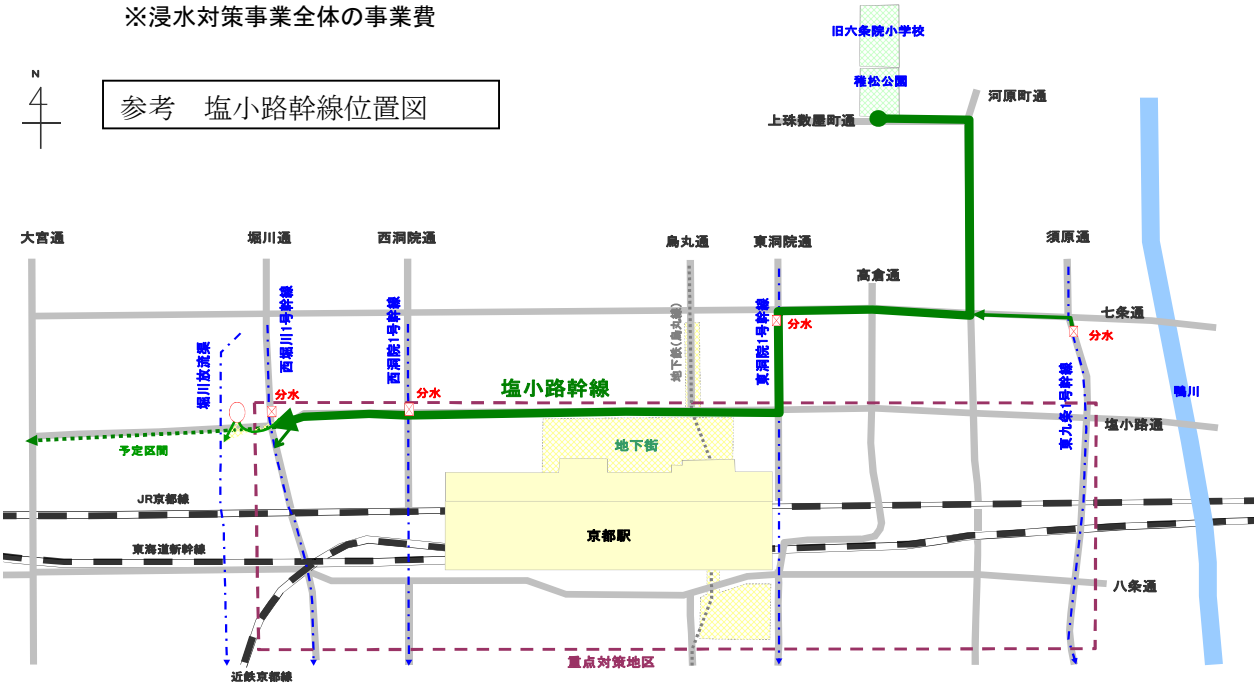

重点項目	③　環境対策の充実
平成 26 年度 事業名	浄水場及び水環境保全センターへの大規模太陽光発電設備の設置

1　中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

Ⅱ-4-① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減

２４年度末見込み		２９年度目標水準
【浄水場】 ・太陽光発電設備出力　60kW 【水環境保全センター】 ・太陽光発電設備出力　10kW	→	【浄水場】 ・太陽光発電設備出力　1,790kW 【水環境保全センター】 ・太陽光発電設備出力　2,010kW

	平成２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
年次計画	・太陽光発電設備（新山科浄水場）の設置工事完了 ・太陽光発電設備（鳥羽水環境保全センター）の設置工事完了	・太陽光発電設備（松ケ崎浄水場）の設置工事着手・完了 ・太陽光発電設備（石田水環境保全センター）の設置工事着手	・太陽光発電設備（石田水環境保全センター）の設置工事完了		

2　平成 26 年度事業計画

上下水道局においては，これまでから再生可能エネルギーの普及・促進，新エネルギーの活用の推進として，小規模な太陽光発電システムの導入を進めてきた。平成 25 年度は，平成 24 年 7 月に創設された「再生可能エネルギー固定価格買取制度」を活用することにより，鳥羽水環境保全センター及び新山科浄水場に大規模太陽光発電設備を設置し，運用を開始した。

平成 26 年度は，石田水環境保全センター及び松ケ崎浄水場において大規模太陽光発電設備を設置する。

項　　目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算
事　業　費（水道）	0 千円	504,704 千円
事　業　費（下水道）	36,325 千円	300,000 千円

	松ケ崎浄水場	石田水環境保全センター
設　置　容　量	約 730kW	約 1MW
年間発電量（想定）	約 608,000kWh／年 （一般家庭　約 140 世帯分の年間電力消費量に相当）	約 900,000kWh／年 （一般家庭　約 200 世帯分の年間電力消費量に相当）
工　　期	平成 25～26 年	平成 26～27 年
発電開始時期（見込み）	平成 26 年度	平成 27 年度

重点項目	④　お客さま満足度の向上
平成 26 年度 事業名	営業所庁舎の整備

1　中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

Ⅳ-2-① 上下水道局営業所の抜本的再編

２４年度末見込み	→	２９年度目標水準
・9営業所で業務を執行		・5営業所へ再編，一層効率的に業務を執行

	平成２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
年次計画	・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・北部営業所（仮称）（北・丸太町営業所担当区域）及び南部営業所（仮称）（伏見・九条営業所担当区域）の開設 ・給水工事関係業務について水道管路管理センターへ移管・集約 ⇒	・東部営業所（仮称）（山科・東山営業所担当区域）の開設 ⇒	・西部営業所（仮称）（西京・右京営業所担当区域）の開設 ⇒

2　平成 26 年度事業計画

中期経営プラン（2013-2017）で計画する営業所の再編にあわせ，老朽化した営業所庁舎の建替えを行い，上下水道の総合窓口として，地域に根差した市民サービスの向上や防災機能の強化を図る。

平成 26 年度は，南部営業所（仮称）の建設工事に着手するとともに，西部営業所（仮称）の設計を行う。

項　　目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算
事　業　費	0 千円	419,570 千円

○営業所の再編

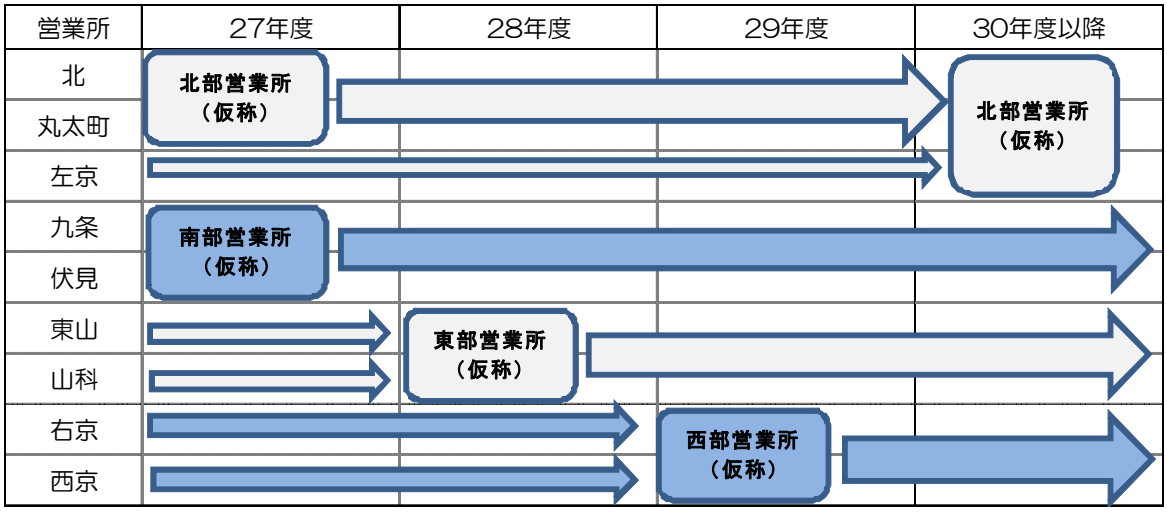

重点項目	⑤　経営基盤の強化
平成 26 年度 事業名	保有資産の有効活用

1　中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

Ⅴ-2-③ 保有資産の有効活用

２４年度末見込み		２９年度目標水準
・未利用地等の売却，運用を実施	➡	・未利用地等の売却，運用を継続して実施

年次計画	平成２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
	・未利用地等の売却，有償貸付の推進	・未利用地等の売却，有償貸付の推進	⇒	⇒	⇒

2　平成 26 年度事業計画

未利用地等の売却や有償貸付の推進など，保有資産の有効活用を図る。

平成 26 年度は，新たに，旧山ノ内浄水場南側用地に係る学校法人京都学園からの土地の賃貸料収入（平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月までの賃貸料）を見込んでいる。

なお，中期経営プラン（2013-2017）において，9 つの営業所を 5 つに再編するなど，「第 5 期効率化推進計画」による組織の再編にあわせて生じる庁舎などの新たに活用できる資産の売却や有償貸付などによる有効活用を進める。

＜学校法人京都学園との賃貸借契約の概要＞

・契約日　　平成２５年４月１日
・契約　　一般定期借地権設定契約
・契約期間　平成２５年４月１日から平成８５年３月３１日まで
・年間の賃貸料　１億６，２８０万円（※）
・所在地　右京区山ノ内五反田町１８番地ほか
・面積　　３２，５７１．９１㎡

※　なお，既存施設の解体撤去に必要な期間は，賃貸料を無償とすることとしており，無償期間は，契約の始期である平成２５年４月から平成２６年９月までの１年６箇月間である。

＜局が保有する土地の状況　（平成２５年１２月末現在）＞

用　　地	保有面積（㎡）	うち検討対象の未利用地（㎡）
水道用地	759,447.47	406.32
運河用地	585,848.75	3,324.90
下水道用地	786,544.34	6,035.13
合　　計	2,131,840.56	9,766.35

審議事項

中期経営プランにおける，重点項目ごとの平成 26 年度の重点課題について

資料５

上下水道局の広報活動について

１　上下水道事業を取り巻く状況と広報の役割

上下水道局においては，これまでから，安全・安心，安価で環境にやさしく，おいしい水道水を安定的に市民の皆様にお届けするとともに，下水道を通じて快適で衛生的な生活を支え，浸水からまちを守る重要な役割を果たしてきた。

しかしながら，水道・下水道は，事業活動が見えにくく，日常生活で特段意識されることが少ないということもあり，その重要性に反して事業に対する理解が深まっているとは言えない状況である。また，水需要は年々減少傾向にあり，市民の皆様に水道水の良さを少しでも知っていただき，その需要喚起に繋げていかなければならない。

とりわけ，東日本大震災の発生を機に，ライフラインの重要性が改めて認識され，災害への備えや水質管理に対する関心がますます高まっている今日，上下水道事業の果たす役割についての積極的な情報発信が求められている。この機会に，市民の皆様の命と暮らしを支える水道・下水道の重要性をしっかりとＰＲし，関心を高めていただけるよう，意欲的な広報活動を展開している。

２　広報事業の展開に当たってのポイント

上下水道局では，平成２４年度から広報に対する方針をより明確にし，その強化に努めている。その中で，以下の２点を事業実施に当たってのコンセプトとし，様々な広報活動を展開している。

①　前例に捉われず，内容を刷新・充実していく

過去の事例はあくまでも参考に留め，限られた予算と人員の中で最も効果的・効率的な事業を目指し，内容の検討を行っている。新規事業の実施はもとより，既存事業についても常に新たなエッセンスを盛り込み内容の刷新を図っていく。

②　いかにマスコミに取り上げられるか

事業を実施するだけでは，そのＰＲ効果は目の前の参加者のみに限られてしまうが，それが新聞・テレビ等で報道されれば，何万人もの読者や視聴者にＰＲすることができる。平成２４年度からは，記者への売り込みを強化し，平成２４年度の事故等マイナス報道を除く報道件数は１８７件と前年度の２８件と比較して，約７倍に伸びた。

３　全国の上下水道事業体の広報のトップランナーとして

平成２５年度には，より効果的な広報の実現を目指し，双方向型のキャンペーン「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」を新規事業として打ち出した（内容は別紙参照)。本キャンペーンには，２万人近い皆様に御参加いただき，水道水のおいしさとクオリティの高さを再認識していただけたと実感している。本キャンペーンについては，来年度も規模を更に拡大して実施するとともに，新たな試みとして大学生の力も活用しながら，より柔軟でフレッシュな発想のもと水道の大切さを訴え，更なる水需要の喚起に繋げていきたい。なお，本キャンペーンは，報道機関からも注目を集め，新聞・テレビ・ラジオ等１７社で報道されるなど大きな広がりを見せた。

これだけの規模のキャンペーンは他都市でも類を見ないものであり，この様な京都市上下水道局の広報活動は，業界紙等で度々特集されるなど，全国の上下水道事業体からも先進的であるとの評価をいただいているところである。

また，山ノ内浄水場を廃止し，４浄水場体制から３浄水場体制へと施設規模の適正化を図り，それに伴う本市給水戸数の約４割を対象とした全国的にも例のない大規模な給水区域の切替え作業の実施や，昭和５６年以来３２年ぶりとなる料金制度の改定に当たっても，あらゆる方法での事前広報活動を行い，円滑な再編作業の完了と多くの皆様の御理解を得たうえでの料金改定を実現することができた。

さらに，下水道事業の重要性を市民の皆様に広くＰＲするために，若手職員有志による「下水道事業ＰＲプロジェクトチーム」を組織し，広報事業の内容について検討を行うなど，局職員が自発的にＰＲ活動を展開する動きもある。

これからもトップランナーとして全国の上下水道事業体の模範とも言うべき広報活動を展開していきたい。

４　審議事項

より効率的で効果的な広報活動の実現に向けて

平成25年度　広報事業

1　おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン

京都の水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心，低価格，環境にやさしい）を，市民の皆様をはじめ京都市に通勤・通学されている方など京都の水道水を使用されている多くの方に知っていただき，その大切さを再確認していただくことを目的に，平成25年7月から双方向型のキャンペーンを展開している。

（１）おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言

- 「京都の水道水はおいしい！大好き！」と宣言いただく方を募集する。自ら宣言いただくことにより，市民の皆様に水道水のおいしさと大切さを再認識していただく機会とする。
- キャンペーン特設ホームページや京都いつでもコール，各イベント会場等で宣言者を募る。イベント会場にて宣言いただいた方には，水道水を飲むことを常に意識していただけるよう，御自宅のキッチン・コップ等に貼っていただける防水ステッカーを進呈する。また，抽選で水道水を入れて携帯していただくマイボトルをプレゼントする。
- 宣言者数（1月21日現在：18,719人）

（２）京（みやこ）の水カフェ

- 平成25年7月27日～8月18日の土日限定（8日間）で，寺町専門店会商店街内のギャラリーに，水道水を活用したメニュー（かき氷，グリーンティー（金箔入），アイスティー，カルピス，緑茶（冷））を安価（50円又は100円）で提供するカフェをオープンし，様々な角度から水道水のおいしさとクオリティの高さを実感・再認識していただく。
- のべ来店者数：2,630人
- 売上金額：200,650円

※　売上げは「ユニセフ・水と衛生募金」（途上国での給水設備やトイレの設置，衛生教育等の活動に使われる。）に全額寄付。

（３）京（みやこ）の水・利き水大作戦

・　各種イベント会場や商店街，大型商業施設等に水道水と国産及び外国産のミネラルウォーターを飲み比べる「利き水」のブースを出展し，多くの方に水道水のおいしさを実感していただく。（合計23回実施）

・　実施結果（「最もおいしい」と回答した人数）

京都の水道水	国産ミネラルウォーター	外国産ミネラルウォーター	参加者計
5,293人(50.4%)	3,481人(33.2%)	1,718人(16.4%)	10,492人

※全ての会場において，京都の水道水を「最もおいしい」と回答する方が多い結果であった。

・　各会場において，「ユニセフ・水と衛生募金」への協力も呼び掛ける。（募金額：56,550円）

２　鳥羽水環境保全センター一般公開

センター内に咲き誇る120mに及ぶ藤棚を楽しんでいただきながら，下水処理過程の見学や各種イベント等を通じて，下水道事業の重要性を市民の皆様に広くＰＲする。

（１）日時

平成25年4月27日（土）～30日（火）

午前10時～午後4時

（２）来場者数

27,166人

※　昭和61年の公開開始以来過去最高の来場者数を記録

（３）主な実施内容

藤の花の公開，下水道施設の見学，水質実験の体験，利き水体験，降雨体験，缶バッチ作り，下水道クイズラリー，藤の花でしおり作成体験，苗ポット配布，雨水貯留タンク及び浸透ますの実物展示，エコ石鹸の配布，電気自動車の試乗等

（４）その他

京都駅－鳥羽水環境保全センター間の直通バスを運行（片道大人100円，小学生50円）

３　蹴上浄水場一般公開

場内に咲き誇る約4,600本のつつじの花を楽しんでいただきながら，浄水処理過程の見学や各種イベント等を通じて，水道事業の重要性を市民の皆様に広くＰＲする。

（１）日時

平成25年5月3日（金・祝）～6日（月・祝）
午前9時～午後4時

（２）来場者数

33,100人

※　来場者数の記録が残る昭和42年以来4番目に多い来場者数を記録

（３）主な実施内容

つつじの花の公開，水道施設の見学，
水質実験の体験，利き水体験，
ミストコーナー，水道クイズラリー，苗ポット配布，
京都市水道100年のあゆみコーナー（100年前の水道管と最新のGX形ダクタイル鉄管の比較展示，GX形ダクタイル鉄管耐震シュミレーション装置，水道百年史販売）等

４　ミスト事業

ドライ型ミスト装置及び簡易型ミスト装置を設置し，水道水の環境にやさしい特性と新たな利用方法を多くの市民の皆様にＰＲする。

（１）京（みやこ）の駅ミスト

夏期にドライ型ミスト装置を京都駅前市バスのりばに設置し，多くの市民や観光客の皆様に体感いただくことにより，ミスト装置の有用性をＰＲするとともに，市バスをご利用の方を涼しいミストでおもてなしすることで，歩くまち京都の実現に繋げる。また，ミスト装置に合わせて，京焼・清水焼の風鈴を設置し，「日本の涼の智恵」「和のあるくらし」を体感いただく。

ア　設置期間

平成25年7月1日～9月30日
午前8時～午後6時

イ　設置場所

京都駅前市バスのりば

ウ　装置の規模

配管延長：約60m（ノズル部分約40m）
使用水量（1時間あたり）：約240リットル
使用電力（1時間あたり）：約750ワット
※1時間あたりの運転管理コスト（水道・電気料金）：約55円

（２）京（みやこ）のにぎわいミスト

京都ならではの夏の伝統行事，イベント開催の場にドライ型ミスト装置を設置し，多くの市民や観光客の皆様に体感いただくことにより，ミスト装置の有用性をＰＲする。

ア　設置イベント

・　祇園祭（山鉾巡行）
　日時：平成25年7月17日
　　午前9時～午後3時
　場所：京都市役所前広場

・　京の七夕
　日時：平成25年8月3日～12日
　　午後7時～9時30分
　場所：京の七夕堀川会場

・　五山の送り火
　日時：平成25年8月16日
　　正午～午後7時
　場所：出町駐車場上部広場

（３）澄都くんと元気にミストシャワー

電気を使わず，給水栓からの水圧のみでミストを噴射する簡易型ミスト装置を，保育所や幼稚園，児童館，小・中学校200施設にモニター設置し，体感していただくことにより，ミスト装置の有用性をＰＲする。

ア　対象施設
　京都市内の保育所，幼稚園，児童館，
　小・中学校　200箇所

イ　設置期間
　平成25年7月1日～9月30日

ウ　その他
　期間中のモニター施設のミスト装置に係る上下水道料金は免除する。

（４）その他のミスト装置設置場所

・　蹴上浄水場一般公開
・　京（みやこ）の水カフェ
・　琵琶湖疏水記念館

５　市バスラッピング広告

市バスにラッピング広告を施工し，道路上のクルマ，歩行者等に上下水道事業を広くＰＲする。

（１）広告掲載期間

平成25年11月29日から3年間を予定

（ラッピングの耐用年数が約3年）

（２）運行車両

ア　台数　２台

イ　名称　「すみとくんバス」

「ひかりちゃんバス」

ウ　運行路線

京都市交通局九条営業所管轄の各系統

（202，205，207，208号系統）

（３）バスの写真を撮ってプレゼントをもらおうキャンペーン

平成25年12月～平成26年3月までラッピングバスの写真を撮影してお送りいただいた方に毎月抽選で10名に上下水道局オリジナルグッズを進呈。

６　地下鉄広告

京都市営地下鉄駅及び車内等に広告を掲出し，上下水道事業をより多くの市民の皆様にＰＲする。

（掲出媒体）

・車内横枠広告
・車内指詰め防止ステッカー
・烏丸御池駅支柱巻き広告
・トラフィカ京カード

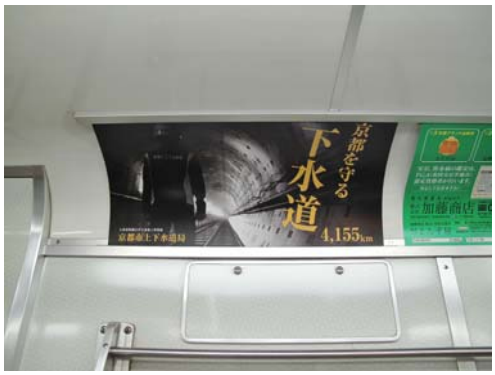

7　水道週間街頭キャンペーン

水道週間（6月1日～7日）の期間中に街頭キャンペーンを実施し，水道事業の重要性を市民の皆様に広くＰＲする。

（１）日時

平成25年6月4日　午後3時30分～4時15分

（２）場所

三条名店街商店街

（３）内容

街頭での啓発品の配布とともに，水道水と市販のペットボトル水を飲み比べる「利き水」を通行される方々に体験していただき，一番おいしいと感じた水に投票いただく。

8　夏休み親子教室

夏休みの時期に合わせ，小学4～6年生の児童とその保護者を対象とした施設見学会等を実施し，次代を担う子供たちに上下水道事業への関心を持っていただく機会とする。

※　水道事業，下水道事業を隔年で交互に実施している。

（１）日時

平成25年8月19日　午後1時30分～4時45分

（２）場所

松ケ崎浄水場

（３）内容

水道事業の説明，浄水場見学，
ミニ浄水場実験，顕微鏡観察，利き水体験，
場内巡視・水質検査などの職業体験

９　下水道の日に係る事業

下水道の日（9月10日）に合わせて，下水道施設の見学会及び街頭キャンペーンを実施するとともにＰＲポスターを作成し，下水道事業の重要性を市民の皆様に広くＰＲする。

内容については，下水道部の若手職員有志による「下水道事業ＰＲプロジェクトチーム」のメンバーが中心となって検討を行う。

（１）施設見学会

ア　日時

平成25年8月16日　午後1時～5時

イ　場所

伏見水環境保全センター

ウ　内容

下水道事業の説明，センター内見学，
マンホール内見学，打ち水体験，
トイレットペーパーとティッシュの溶解実験

（２）街頭キャンペーン

ア　日時

平成25年9月10日　午後3時～4時

イ　場所

イオンモール京都五条，新京極六角公園

ウ　内容

街頭での啓発品の配布とともに，イオンモール京都五条において下水道クイズ大会を実施し，楽しみながら下水道事業についての理解を深めていただいた。

（３）下水道ＰＲポスター

普段目に触れる機会の少ない下水道に少しでも興味を持っていただくきっかけとなるようＰＲポスターを作成し，市政広報板や地下鉄等に掲出する。

ア　作成枚数

12,600枚

イ　掲出場所

市政広報板，地下鉄駅，図書館，市役所，区役所・支所，市立小・中・高等学校等

10　琵琶湖疏水ウォーク

疏水沿いを歩きながら，100年前から現在に至るまで，京都に命の水をもたらしている琵琶湖疏水について学んでいただくとともに，疏水の水が京都市内の水道水になっていることを改めて認識していただく機会とする。

本事業は，近代京都の礎を観る会，京都府旅行業協同組合，京都観光再発見懇話会，京都府ウォーキング協会と当局からなる「明治ロマンの道ウォーク実行委員会」により実施している。

（１）日時

平成25年11月23日

（スタート受付）午前9時30分～10時30分

（ゴール受付）正午～午後3時30分

（２）コース

京阪電車浜大津駅～第二疏水取水口～小関越え～山科疏水～蹴上インクライン～琵琶湖疏水記念館（約10ｋｍ）

※　コース上の9箇所のポイントでガイドが説明を行う。

（３）参加者

307名（定員300名，申込み受付380名）

11　小学生への啓発物品（クリアファイル）の配布

上下水道事業を学習する小学4年生（一部の学校では3年生）に，上下水道について興味と関心を持って学んでいただくため，浄水処理，下水処理について図解したクリアファイルを配布する。

（１）配布先

市内の全小学4年生（一部3年生）

（２）内容

クリアファイル

（表面）局のマスコットキャラクターをＰＲ

（裏面）浄水処理，下水処理について図解

12　小学生向け啓発チラシの配布

蛇口から水道水を飲む文化の醸成のため，次代を担う子供たちに，水道水のクオリティの高さを知ってもらうとともに，明治の先人達が成し遂げた偉業である琵琶湖疏水が現在も京都に命の水をもたらしていることについて理解を深めてもらうため，チラシを配布する。

（１）配布先

市内の全小学4・5・6年生

※平成26年度以降は，小学4年生を対象に毎年配布する。

（２）内容

（表面）①安全・安心，②環境にやさしい③おいしい，④料金が安いの各項目について，ミネラルウォーターとの比較により，水道水のクオリティの高さを説明

（裏面）琵琶湖疏水を流れてきた水が京都の水道水になっており，疏水建設には大変な苦労があったことを説明

13　各区ふれあいまつり等へのブース出展

各区ふれあいまつりや京都学生祭典等，多くの市民の皆様が集まるイベント会場に上下水道局のブースを出展し，上下水道事業の重要性を広く市民の皆様にＰＲする。

平成25年度は，21事業にブース出展を行い，平成25年10月検針分からの上下水道料金改定についての周知を中心にＰＲを行った。

14　浄水場の施設見学会

普段目にすることのない浄水処理過程を見学していただき，市民の皆様に水道事業への関心を高めていただく機会とする。市内３箇所の各浄水場が独自に企画し，それぞれの浄水場の特徴を活かした内容としている。

15　ツイッター「すみとくんのつぶやき」

上下水道局の様々な施策から水に関する豆知識まで，水道・下水道に関するあらゆる情報を，マスコットキャラクター「澄都（すみと）くん」の発言として分かりやすく親しみやすい表現で発信し，上下水道事業の重要性を主に若年層を中心とした市民の皆様に広くＰＲする。

16　その他

ホームページ，市民しんぶん，ラジオ，映画館でのＣＭ上映等各種媒体での情報発信の他，小学生向け学習教材用ＤＶＤの小学校等への配布，広報パンフレット「京の上下水道」の発行，琵琶湖疏水記念館の運営，小学4年生担任教諭を対象とした疏水の歴史についてのレクチャー等あらゆる手法での広報を展開している。

（ホームページ）

（小学生向け学習教材用ＤＶＤ）

（広報パンフレット「京の上下水道」）

（琵琶湖疏水記念館）

資料６

「琵琶湖疏水クルーズ（仮称）検討プロジェクトチーム（ＰＴ）」の設置について

１　設置目的

琵琶湖疏水という歴史的資産を活かし，広域的な連携により明治時代に先人達が成し遂げた偉業の素晴らしさを体感できる「琵琶湖疏水クルーズ（仮称）」を実現させる。

２　検討事項

琵琶湖疏水クルーズ（仮称）の事業化に向けた諸課題の調整
地域活性化に寄与する琵琶湖疏水という歴史的資産の活用の検討　など

３　プロジェクトチームメンバー（敬称略）

京都市　上下水道局総務部経営企画課長　◎日下部　徹
京都市　上下水道局水道部施設課長　盛田　茂樹
京都市　上下水道局水道部疏水事務所長　足立　敬三
京都市　産業観光局観光ＭＩＣＥ推進室観光誘客誘致課長　○横井　雅史
京都市　山科区役所地域力推進室総務・防災課長　小林　賢一
大津市　産業観光部観光振興課長　○木村　一富
㈶京都市観光協会　　事務局長　山﨑　晶子
㈶びわ湖大津観光協会　事務局長　田中　眞一
◎プロジェクトチームリーダー
○プロジェクトチームサブリーダー

４　事務局

京都市上下水道局総務部経営企画課